

10月から「子ども医療費受給資格証」が埼玉県内全域で使えます

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

令和4年10月診療分から、「子ども医療費受給資格証」(以下、受給証)の窓口払い廃止の対象地域を「松伏町内」から「埼玉県内」の実施機関に拡大します。そのため、県内の保険医療機関であれば原則窓口での負担無く医療サービスを受けられます。

【対象となる児童】

子ども医療費受給資格をお持ちの児童(中学3年生までの児童)。ただし、次のものは対象となりません。

- ▶ 保険証、受給証を忘れた場合
- ▶ 柔道整復鍼灸(整骨院等)
- ▶ コルセットなどの装具の代金
- ▶ 1医療機関での同月内の累計自己負担額が21,000円以上→月の途中で上限を超えた場合は、同月の初診に遡って窓口払いが発生。

【令和4年10月1日以降の受給証】新しい受給証は9月末までに送付します。お手続きは不要です。

【注意事項】10月1日以降も、受給証が利用できない医療機関が一部あります。当該医療機関については窓口払いが発生するため、これまでと同様に後日役場での精算が必要になります。

※ひとり親家庭等医療費については、令和5年1月から実施予定です。詳細はお問い合わせください。

青少年健全育成に関する「善行賞」「標語」「作文」の表彰

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

例年開催している「松伏町社会を明るくする町民の集い」は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、開催を中止しました。この集いで表彰を予定していた受賞者をお知らせします。

なお、表彰状の授与は、各学校において行われました。

■青少年善行賞 (松伏町長表彰)

※敬称略

善行内容	学校 学年	受賞者
公德心、公共心を高める行い	金杉小学校6年	今井 利奈 (いまい りな)
		金子 由依 (かねこ ゆい)
		染谷 幸香 (そめや さちか)
公德心、公共心を高める行い	松伏第二小学校5年	和田 颯真 (わだ そうま)
		飯島 美月 (いいじま らいと)
		奥平 琉成 (おくひら りゅうせい)
勇気、親切を示し、周囲を明るくする行い	松伏中学校2年	猪股 (いのまた) ブレッシングアヤラ
	松伏中学校3年	谷口 琥楠 (たにぐち こなん)
	松伏中学校卒業生	鈴木 龍正 (すずき りゅうせい)

■青少年健全育成「標語」優秀作品 (松伏町青少年健全育成協議会長表彰)

作品	学校 学年	受賞者
あいさつで とともに広げる 地域の輪	松伏小学校6年	小川 遥輝 (おがわ はるき)
声かけて 救える命が きっとある	金杉小学校6年	今井 利奈 (いまい りな)
だいじょうぶ? だれかをたすけるまほうのことば	松伏第二小学校3年	川尻 千乃 (かわしり ちの)
マスクごし 君の気持ちに 気づきたい	松伏中学校2年	生田目柚夏 (なまため ゆな)
大会でミスったことも 家庭では 笑い話	松伏第二中学校2年	工藤 蓮 (くどう れん)

■青少年健全育成「作文」優秀作品 (松伏町青少年健全育成協議会長表彰)

作品(題名)	学校 学年	受賞者
少し持ってよ	松伏小学校4年	野口 奏子 (のぐち かなこ)
幸せに生きる	金杉小学校4年	鈴木 希果 (すずき ののか)
まほうの自転車	松伏第二小学校5年	伊勢 大希 (いせ だいき)
本当の友達	松伏中学校3年	梶原 麗愛 (かじわら れあ)
身近な問題	松伏第二中学校2年	岡田 真依 (おかだ まい)